

令和2年度  
わかりやすい予算書  
(予算概要書)



# ～ 目次 ～

## I 予算の全体像

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1. 粕屋町の財政状況（普通会計） | 1 |
| 2. 令和2年度の予算総額     | 3 |

## II 歳入（一般会計）

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 歳入の構成 | 4 |
|----------|---|

## III 歳出（一般会計）

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 目的別歳出予算 | 5 |
| 2. 性質別歳出予算 | 6 |

## IV 令和2年度 主要な事務事業

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1. 事務事業説明の見方     | 7 |
| 2. 令和2年度 主要な事務事業 | 7 |

## V 予算資料

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. 総括表                     | 15 |
| 2. 予算規模の推移（一般会計・特別会計・企業会計） | 16 |
| 3. 自主財源比率の推移（一般会計）         | 17 |
| 4. 消費的経費・投資的経費の推移（一般会計）    | 18 |
| 5. 地方債残高の推移（一般会計）          | 19 |
| 6. 公債費の推移（一般会計）            | 19 |
| 7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移        | 20 |
| 8. 基金の推移                   | 20 |
| 9. 地方債と基金の状況               | 21 |

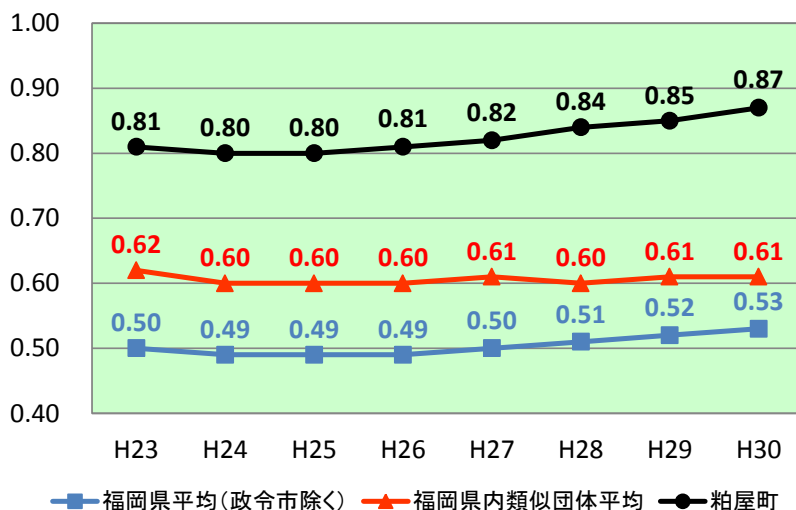
# I 予算の全体像

## 1. 粕屋町の財政状況（普通会計）

平成30年度普通会計決算では、実質収支が約3億6千万円の黒字となりました。基金については、財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金の三基金の年度末残高が、前年度から約9千万円増加し29億4,570万円となりました。町債は、通常債残高が減少したため前年度から約3億8千万円減少し、年度末の残高は102億4,570万円となりました。財政の健全性を示す財政健全化判断比率については、実質公債費比率、将来負担比率ともに国が示す早期健全化基準を大きく下回り、財政の健全性は確保されています。

今後の見通しについて、令和元年度は防災対策、老朽化施設への対応、待機児童の解消等の課題を踏まえた必要な事業を多数実施した結果、財政調整基金残高は減少に転じる見込みとなっています。また、令和2年度以降も上記の課題に加え、社会保障関連経費の伸びなどにより多くの支出が見込まれる一方で、収入については、人口の増加などに伴い町税収入が増加していくと予想されるものの、町税と代替関係にある地方交付税は税収増により減少していくと考えられることから、一般財源総額の大幅な増加が期待できないため、基金の取崩しが避けられない厳しい財政運営が続く見通しです。

■ 財政力指数 ■



### 【財政力指数とは】

自治体の財政力をあらわす指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ、「1」を超えると地方交付税が交付されなくなります。

福岡県平均値を大きく上回っており、比較的良好な値を示しています。



### 【類似団体とは】

国勢調査を基に、市町村を人口と産業構造により分類したもので、類似する他の自治体と比較することで、自町の財政状況の特徴などを把握することが可能になります。福岡県内の類似団体には、宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・岡垣町などがあります。

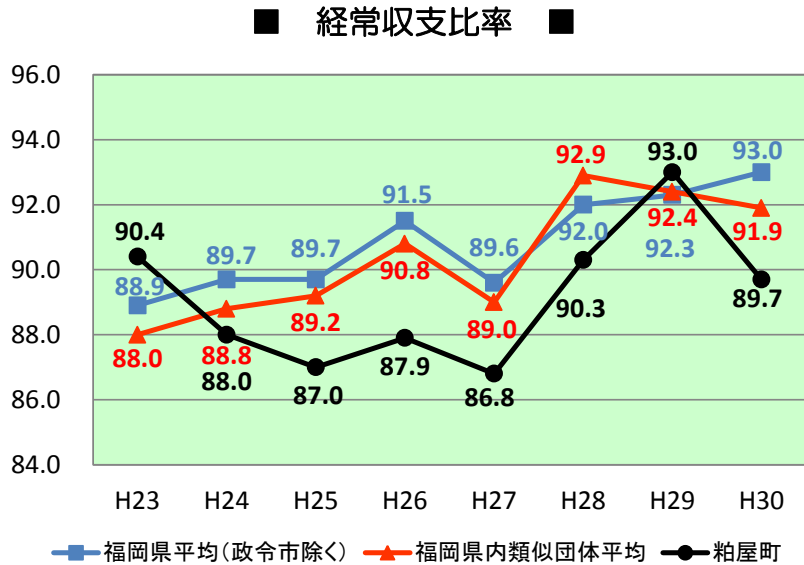
### 【標準財政規模とは】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。

### 【経常収支比率とは】

地方税・地方交付税などの経常一般財源収入に占める人件費・扶助費など経常的な経費の割合のことです。

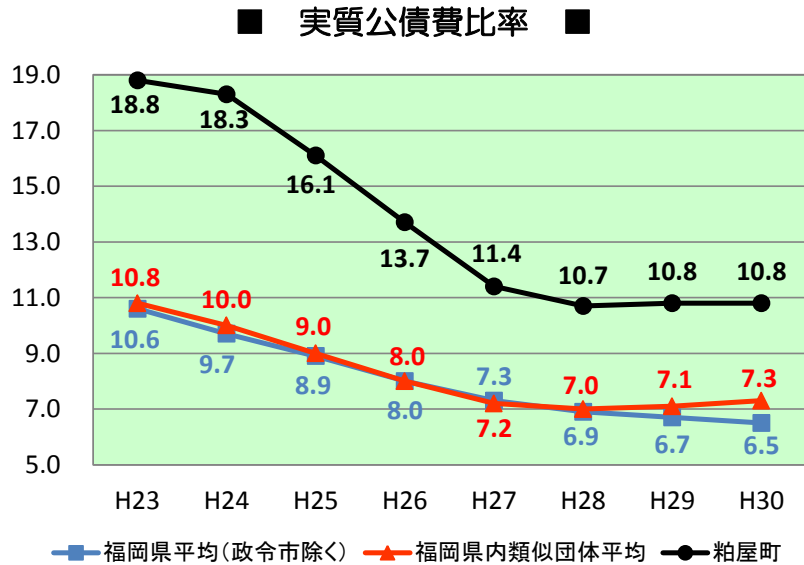
近年の上昇傾向から一転し、平成 30 年度は 3.3 ポイント下がりましたが、財政の硬直化傾向は変わらず、道路や生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力に乏しい状況が続いています。



### 【実質公債費比率とは】

実質的な公債費に充てる一般財源の標準財政規模に対する比率のことです。

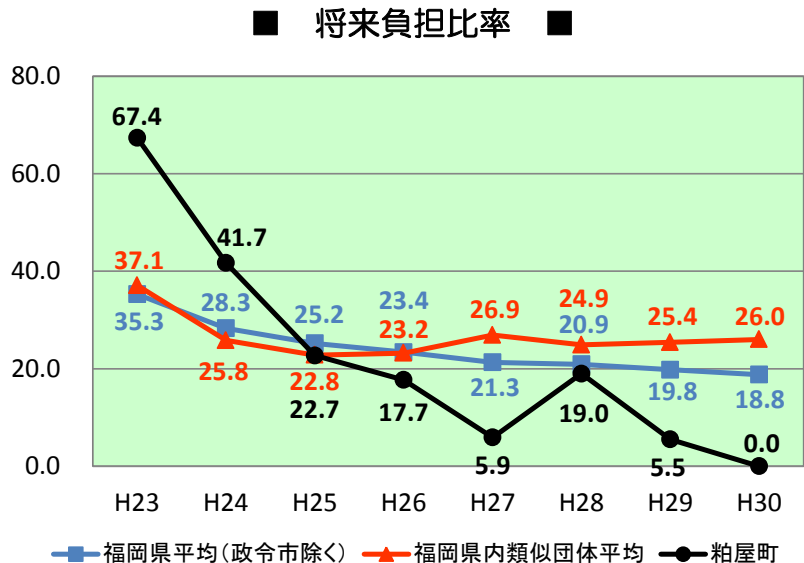
平成 30 年度は前年度と変わらず、近年は横ばいとなっています。ピークである平成 23 年度からは減少傾向にあり、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っています。



### 【将来負担比率とは】

自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことです。

平成 30 年度は将来負担額が充当可能財源等を下回ったため算定されず健全な値を示しています。なお、早期健全化基準（350.0%）を大きく下回っています。



## 2. 令和2年度の予算総額

一般会計予算は**151億3,100万円**となっており、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は**260億4,632万2千円**です。前年度当初予算から**6億4,034万6千円(2.5%)**の増額となります。

※対前年比は、前年度の当初予算との比較

粕屋町の予算総額 260億4,632万2千円 対前年比 2.5%↑

一般会計予算 151億3,100万円 対前年比 3.7%↑

粕屋町の一般的な予算のことで、税金や交付金などの歳入を、道路整備や福祉サービスなどの行政サービス全般に使います。



特別会計予算 67億5,077万4千円 対前年比 Δ3.5%

(内訳)

- ・国民健康保険特別会計 37億5,360万5千円 Δ6.4%
- ・後期高齢者医療特別会計 5億2,033万2千円 0.7%↑
- ・介護保険特別会計 24億7,566万1千円 0.4%↑
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計 117万6千円 0.1%↑

ある特定の収入を特定の目的のために使用する会計予算のことで、一般会計とは区分して経理を行います。粕屋町には上記4つの特別会計があります。



企業会計予算 41億6,454万8千円 対前年比 9.2%↑

(内訳)

- ・水道事業会計 18億1,302万1千円 27.0%↑
- ・流域関連公共下水道事業会計 23億5,152万7千円 Δ1.5%

特定事業について、民間企業と同様に事業を行った収入を事業費に充てて運営していく独立採算制の予算です。粕屋町には上記2つの企業会計があります。

## Ⅱ 歳入（一般会計）

### 1. 歳入の構成

自主財源は、大半を占める町税が前年度比**1億7,130万円(2.6%)**の増となりました。一方で依存財源は、町債、地方交付税が減となりましたが、国・県支出金が増加し、前年度比**4億2,632万2千円(6.6%)**の増となっています。自主財源、依存財源ともに増加しましたが、依存財源の伸びが大きく、自主財源の割合は前年度から**1.2ポイント**下がり**54.3%**となりました。

〈用語の説明〉

#### 【町税】

町民の皆さまに納めていただく税金です

#### 【繰入金】

歳入不足を補うため、積み立てていた基金から繰り入れるのが主で、特別会計への繰出金を精算後繰り入れることもあります

#### 【町債】

町が事業資金を調達するための借金及び地方交付税の振替である特例地方債（臨時財政対策債）で、中長期にわたり返済します

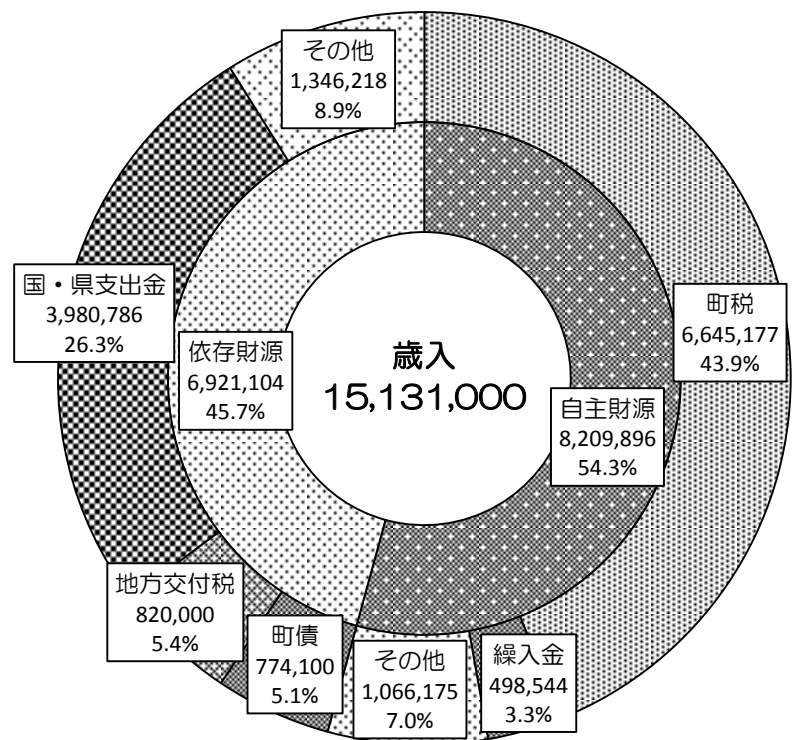
#### 【地方交付税】

県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です

#### 【国・県支出金】

町がおこなう事務や事業に対する国や県からの補助金（負担金）です

(単位：千円)



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

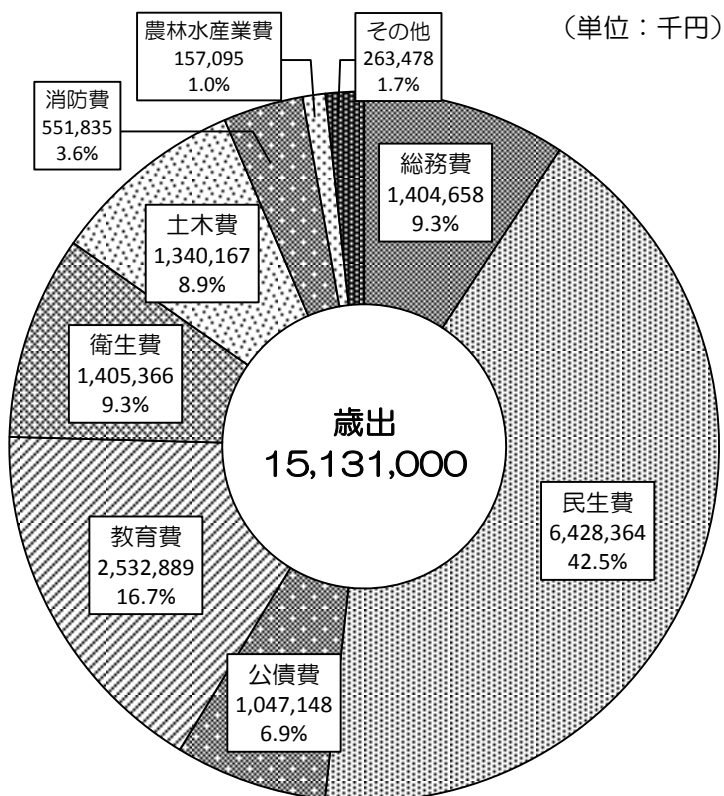
(単位：千円)

歳入構成		2年度当初予算額	元年度当初予算額	比較	対前年比 (%)
自主財源	町税	6,645,177	6,473,877	171,300	2.6
	繰入金	498,544	441,647	56,897	12.9
	その他	1,066,175	1,186,694	△ 120,519	△ 10.2
	計	8,209,896	8,102,218	107,678	1.3
依存財源	町債	774,100	875,900	△ 101,800	△ 11.6
	地方交付税	820,000	930,000	△ 110,000	△ 11.8
	国・県支出金	3,980,786	3,483,863	496,923	14.3
	その他	1,346,218	1,205,019	141,199	11.7
計	6,921,104	6,494,782	426,322	6.6	
合計		15,131,000	14,597,000	534,000	3.7

## Ⅲ 歳出（一般会計）

### 1. 目的別歳出予算

障がい者（児）サービス事業費の増加や幼児教育・保育の無償化実施などにより、民生費が前年度比**5億5,065万円(9.4%)**の増となりました。また、行政サービス包括業務委託の実施などにより、総務費が前年度比**1億1,108万1千円(8.6%)**の増となりました。



#### 《用語の説明》

【総務費】行政運営の事務や町税の事務などの経費

【民生費】高齢者や障がい者などの福祉、保育所の運営などの経費

【公債費】地方債の元金及び利子の返済のための経費

【教育費】小中学校や生涯学習、図書館、体育事業などの経費

【衛生費】保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費

【土木費】道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費

【消防費】消防署、消防団の運営や防災の経費

【農林水産業費】農業振興のための経費

※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

(単位：千円)

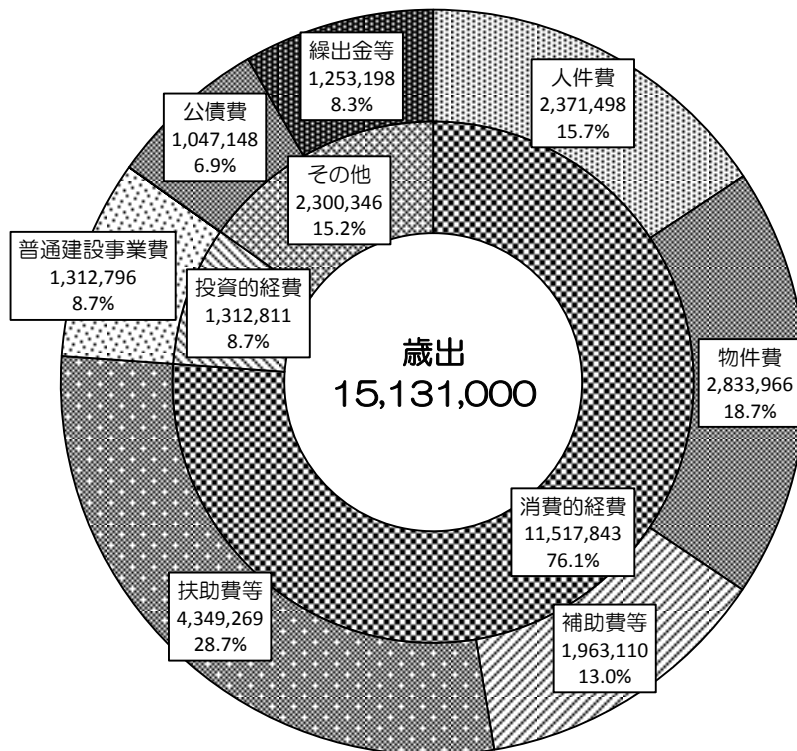
目的別歳出構成	2年度当初予算額	元年度当初予算額	比較	対前年比 (%)
総務費	1,404,658	1,293,577	111,081	8.6
民生費	6,428,364	5,877,714	550,650	9.4
公債費	1,047,148	1,065,334	△ 18,186	△ 1.7
教育費	2,532,889	2,494,754	38,135	1.5
衛生費	1,405,366	1,383,925	21,441	1.5
土木費	1,340,167	1,466,092	△ 125,925	△ 8.6
消防費	551,835	554,728	△ 2,893	△ 0.5
農林水産業費	157,095	151,684	5,411	3.6
その他	263,478	309,192	△ 45,714	△ 14.8
合計	15,131,000	14,597,000	534,000	3.7

## 2. 性質別歳出予算

会計年度任用職員制度の開始に伴い、臨時・非常勤職員の経費が物件費から人件費へ移行したため、人件費が前年度比**5億2,255万7千円(28.3%)**と大幅に増加し、また、社会保障関連経費の増加により、扶助費等が前年度比**2億4,091万3千円(5.9%)**の増となり、消費的経費は前年度比**5億9,589万9千円(5.5%)**の増となりました。

《用語の説明》

(単位：千円)



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

【消費的経費】支出効果が単年度又は短期間に終わるもの、後年度に形を残さない経費

【投資的経費】社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費

【人件費】職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費

【物件費】物品購入、光熱水費、通信費、使用料、委託料などの経費

【補助費等】各種団体や一部事務組合などに対し補助（負担）する経費

【扶助費】法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費

【普通建設事業費】道路、学校などの公共施設の新増設や改修に要する経費

【災害復旧事業費】風水害、地震災害を受けた施設等を復旧する経費

(単位：千円)

性質別歳出構成		2年度当初予算額	元年度当初予算額	比較	対前年比 (%)
消費的経費	人件費	2,371,498	1,848,941	522,557	28.3
	物件費	2,833,966	3,105,873	△ 271,907	△ 8.8
	補助費等	1,963,110	1,858,774	104,336	5.6
	扶助費等	4,349,269	4,108,356	240,913	5.9
	計	11,517,843	10,921,944	595,899	5.5
投資的経費	普通建設事業費	1,312,796	1,363,538	△ 50,742	△ 3.7
	災害復旧事業費	15	15	0	0.0
	失業対策費	0	0	0	-
	計	1,312,811	1,363,553	△ 50,742	△ 3.7
その他	公債費	1,047,148	1,065,334	△ 18,186	△ 1.7
	線出金等	1,253,198	1,246,169	7,029	0.6
	計	2,300,346	2,311,503	△ 11,157	△ 0.5
合計		15,131,000	14,597,000	534,000	3.7



## Ⅳ 令和2年度 主要な事務事業

### 1. 事務事業説明の見方

例) 行財政改革推進事業の場合

**令和2年度重点事業の表示**

**事務事業名** 行財政改革推進事業

**会計名** 一般会計(総務費)

**事業費の財源内訳**

重点	事業費	9,461	千円
	財源内訳(町費9,461)		

**事業の説明**

限りある行政資源を有効活用し、町民視点・経営的視点で、成果重視の行政運営を進めます。  
今年度は、第5次粕屋町総合計画後期基本計画を策定します。総合計画シンポジウムなど、多くの町民の皆様の参画のもと、町民と行政がまちのめざす将来像を共有できる計画を策定します。

**担当課の連絡先** 経営政策課 ☎ 938-0175

**事業に関する写真・イラストなど** 第5次粕屋町総合計画

### 2. 令和2年度 主要な事務事業

令和2年度は159の事務事業を予定しており、主要な事務事業について掲載しています。  
※事業費に正規職員の人件費は含んでいません。

## 基本目標 1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

この政策の実現のため、令和2年度は予算額27億2万2千円を計上し、44事務事業を実施します。

### 1 地域のつながりを大切にしまちづくり

予算額 94,569千円(5事務事業)

#### 社会教育事務

社会教育課 ☎ 938-0243

事業費 6,917 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(町費6,907・その他10)

社会教育を通じた住み良いまちづくりのため、社会教育委員や社会教育関係団体と連携し環境づくりに取り組むことで、町の社会教育を推進します。

今年度は、パラリンピック採火式があり、関連したイベントを予定しています。



## 2 地域でともに助け合う安全なまちづくり

予算額 596,812千円(14事務事業)

### 重点 防犯対策事業

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

事業費 39,573 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(国費3,150・町費16,623・その他19,800)

防犯灯設置への補助や登下校時の防犯パトロールにより犯罪の未然防止に努めます。また、防犯ボランティア団体への支援を行い、地域ぐるみの防犯活動を促進します。

今年度は、新たな子どもの見守りシステムを導入し、犯罪の未然防止と事件発生時の早期解決を図ります。



青パト

## 3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

予算額 1,356,770千円(12事務事業)

### 重点 小学校施設整備事業

学校教育課 ☎ 938-0182

事業費 368,096 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(国費46,088・町費89,508・地方債232,500)

児童生徒が安全で安心して学習できる教育環境の整備を進めるため、学校施設の維持管理や計画的な施設の改修を行います。

今年度は、昨年度に引き続き仲原小学校校舎の第2期大規模改造工事を行います。



第1期工事を終えた仲原小学校

## 4 身近な学びと交流があるまちづくり

予算額 651,871千円(13事務事業)

### 重点 福祉センター管理運営事業

介護福祉課 ☎ 938-0229

事業費 50,987 千円 一般会計(民生費)

財源内訳(町費50,187・その他800)

福祉センターを地域の人々が安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の場として提供するため、福祉センターの施設及び運営の管理を行います。

今年度は、福祉巡回バス(ふれあいバス)の大型商業施設やJR駅への乗り入れを開始し、住民の利便性の向上を図ります。



ふれあいバス

### 歴史資料館企画事業

社会教育課 ☎ 938-0243

事業費 917 千円 一般会計(教育費)

財源内訳(町費629・その他288)

歴史資料館の企画展示や歴史講座等により町民の地域の歴史と文化に対する理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を育みます。

今年度は、阿恵官衙遺跡の国指定記念シンポジウムを開催します。



阿恵官衙遺跡

## 基本目標 2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

この政策の実現のため、令和2年度は予算額33億2,887万4千円を計上し、35事務事業を実施します。

### 1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

予算額 324,005千円(10事務事業)

#### 重点 地域生活空間整備促進事業

都市計画課 ☎938-0208

事業費 170,300 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(国費34,400・町費89,500・地方債46,400)

都市と自然が調和したゆとりあるまちづくりのため、粕屋町都市計画マスタープランに即したまちづくりの推進と秩序ある土地利用を促進します。

今年度は、長者原駅と酒殿駅の駅前整備を進めます。また、昨年引き続き計画的なまちづくりを進める酒殿駅南土地地区画整理事業に対し支援を行います。



事業中の酒殿駅南地区

### 2 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり

予算額 2,418,384千円(14事務事業)

#### 道路改良新設事業

道路環境整備課 ☎938-0198

事業費 57,299 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(国費16,500・町費25,999・地方債14,800)

安全で快適な道路環境を確保するため、老朽化した道路舗装の整備や都市間・地域間幹線道路の整備、道路照明の整備を行います。

今年度は、内橋・大隈線の舗装修繕工事を行います。



内橋・大隈線(大隈区)

#### 重点 街路建設事業に伴う町事業

都市計画課 ☎938-0208

事業費 71,000 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(町費66,500・地方債4,500)

交通渋滞の解消と安全で快適な交通網の実現等、広域交通網を充実させていくため、福岡県と協力し、街路建設を進めます。

今年度も、福岡都市圏の広域道路交通網となる都市計画道路粕屋久山線建設事業を行います。



多々良川に架かる橋を工事中



## 重点 水道事業

事業費 1,325,134 千円 水道事業会計

財源内訳(企業債522,600・その他802,534)

安全・安心で良質な水を安定供給するために、水資源の確保と水質管理の徹底、水道施設や配水管等の適切な管理を行うとともに、経営基盤の強化を行います。

今年度は、水道の安定した供給のため、新たな配水池を築造します。

上下水道課 ☎938-0239



新設配水池(イメージ)

## 河川維持事業

事業費 7,756 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(町費7,756)

水害の防止のために、準用河川の維持管理や河川災害に備えた応急修繕資材の確保を行います。

今年度は、南里水路の改修計画の策定を行います。

道路環境整備課 ☎938-0198



南里水路

## 3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

予算額 441,185千円(7事業)

### 重点 清掃センター保安管理事業

事業費 6,077 千円 一般会計(衛生費)

財源内訳(町費6,077)

稼働を停止している清掃センターについては、維持管理を行うとともに、解体撤去を実施します。

今年度は、解体に向けた公害対策審議会や設計の修正を行います。

道路環境整備課 ☎938-0198



粕屋町清掃センター(旧焼却場)

## 4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

予算額 145,300千円(4事業)

### 重点 農業振興事業

事業費 108,731 千円 一般会計(農林水産業費)

財源内訳(県費48,179・町費36,771・その他23,781)

農業の振興や農地保全・災害防止のために、農地治水に関する整備、維持管理を行い、農区をはじめとした関係機関との調整を図ります。

今年度は、ため池3か所の耐震診断を実施するとともに、ハザードマップの作成を行います。

地域振興課 ☎938-0194



駕与丁池

### 重点 企業立地対策事業

事業費 289 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(町費289)

将来に渡り安定した自治体経営と、雇用の場の創出のため、企業の立地に向けた施策の調査・検討を行うとともに、庁内の包括的な体制づくりを行います。

都市計画課 ☎938-0208



## 基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

この政策の実現のため、令和2年度は予算額132億4,963万3千円を計上し、48事務事業を実施します。

### 1 誰もが健康で暮らせるまちづくり

予算額 267,770千円(5事務事業)

#### 重点 健康づくり総務事務

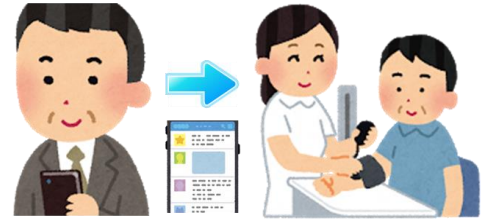
健康づくり課 ☎ 938-0258

事業費 16,894 千円 一般会計(衛生費)

財源内訳(町費16,894)

町民の健康づくりに関連する事業を円滑に遂行するための事務を行います。また、粕屋地区の医師会、保健所等と連携し、救急医療体制を整備します。

今年度より健診予約システムを導入し、受診率の向上やそれに伴う健康に対する意識の向上を図ります。



webけんしん予約

#### 重点 感染症予防事業

健康づくり課 ☎ 938-0258

事業費 175,060 千円 一般会計(衛生費)

財源内訳(国費786・県費500・町費173,774)

伝染のおそれのある疾病の発生やまん延を予防するとともに、個人の発病及び重症化を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。

今年度は、10月からロタウイルスが定期接種となるため、予防接種の種類を追加しています。



### 2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

予算額 3,735,031千円(17事務事業)

#### 児童福祉総務事務

子ども未来課 ☎ 938-0214

事業費 6,994 千円 一般会計(民生費)

財源内訳(国費6,748・町費246)

保育所・幼稚園の入退所管理や児童福祉関係協議会の運営など、児童福祉関係事業が円滑に遂行できるよう事務を行います。

今年度は、保育所入園申込み等の入力事務にRPAシステムを活用することで、効率化を図ります。

※RPAシステム…パソコンへの入力作業などを自動的に入力するシステム。



仲原保育所

#### 重点 私立・町外保育施設等運営事業

子ども未来課 ☎ 938-0214

事業費 1,578,576 千円 一般会計(民生費)

財源内訳(国費776,239・県費304,622・町費366,975・その他130,740)

就労等により家庭で保育ができない保護者に代わって保育施設が児童の保育を行うことで、ワークライフ・バランスの確立と児童の健やかな心身発達を促します。

今年度は、新たな保育所を開園することで、待機児童解消に向けた保育の受け皿を確保します。



## 子育て世代包括支援事業

健康づくり課 ☎ 938-0258

事業費 96,351 千円 一般会計(衛生費)

財源内訳(国費6,970・県費5,764・町費82,921・その他696)

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない相談支援を実施し、乳幼児の健やかな成長・発達と保護者の育児不安の低減を図ります。

今年度は、増加している外国人の妊産婦に対応するため、多言語音声翻訳システムを導入します。



粕屋町子育て世代包括支援センター  
(健康センター内)

## 3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

予算額 180,365千円(6事務事業)

### 重点 介護予防・日常生活支援総合事業

介護福祉課 ☎938-0229

事業費 100,088 千円 介護保険特別会計

財源内訳(国費25,022・県費12,511・その他62,555)

要支援者や事業対象者を対象に地域の実情や個々のニーズに応じたサービスを提供します。また、高齢者自身が支える側になれるようなサポーターの育成や地域で支え合う仕組みを構築します。



介護予防事業の様子

## 4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

予算額 1,323,298千円(7事務事業)

### 障害者在宅福祉サービス事業

介護福祉課 ☎938-0229

事業費 8,163 千円 一般会計(民生費)

財源内訳(県費374・町費7,789)

在宅で暮らす障がいのある方やそのご家族が安心して暮らせるために、配食サービスや福祉タクシー利用補助等の支援を行います。

今年度より、小児・AYA世代(思春期・若年成人)がん患者の在宅療養生活支援事業に取り組みます。



## 5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

予算額 7,743,169千円(13事務事業)

### 町営住宅管理運営事業

介護福祉課 ☎938-0229

事業費 64,503 千円 一般会計(土木費)

財源内訳(国費23,453・地方債28,200・その他12,850)

健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、その住宅を困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。

今年度は、粕屋町営住宅長寿命化計画に基づき、甲仲原団地のバリアフリー化等改修工事を実施します。



甲仲原団地



## 基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

この政策の実現のため、令和2年度は予算額12億2,901万5千円を計上し、32事務事業を実施します。

### 1 町民のための行政経営のまちづくり

予算額 544,539千円(22事務事業)

#### 重点 電子広報広聴管理事業

事業費 2,392 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費2,152・その他240)

効果的な情報発信や広聴活動により、町政や地域に関する情報の共有化を図るとともに、町の魅力を発信します。

今年度は、リニューアルした町ホームページを活用し、わかりやすく迅速な情報発信を行います。

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173



粕屋町公式ウェブサイト

#### 重点 行財政改革推進事業

事業費 9,461 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費9,461)

限りある行政資源を有効活用し、町民視点・経営的視点で、成果重視の行政運営を進めます。

今年度は、第5次粕屋町総合計画後期基本計画を策定します。総合計画シンポジウムなど、多くの町民の皆様との参画のもと、町民と行政がまちのめざす将来像を共有できる計画を策定します。

経営政策課 ☎ 938-0175



第5次総合計画策定時のシンポジウム

#### 移住支援事業

事業費 2,000 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(県費1,500・町費500)

福岡県内における移住・定住の促進と、中小企業等における人手不足の解消を支援するため、福岡県と県内市町村が共同で移住支援制度を実施します。

経営政策課 ☎ 938-0175



## 国勢調査事務

地域振興課 ☎ 938-0194

事業費 25,310 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(県費20,000・町費5,310)

国勢調査は、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施され、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。

指導員や調査員への指導、支援等を行うとともに、インターネット回答の促進に努め、調査員の負担軽減及び回答者の利便性の向上を図ります。

# 国勢調査

# 2020

国勢調査は100年目を迎えます。

## 電算管理事業

経営政策課 ☎ 938-0175

事業費 60,694 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費60,694)

住民生活や地域の社会経済活動に関する情報資産を保護するため、情報システムの適切な運用管理、情報セキュリティ対策を講じます。

今年度は、ネットワーク基盤の更改を計画的に進めます。



## 2 健全な財政運営のまちづくり

予算額 204,557千円(7事務事業)

### ふるさと納税事業

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

事業費 31,692 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費31,692)

ふるさと納税制度の趣旨に沿って、地域活性化及び財源確保を図るため、地域振興に寄与する特産品等を活用して取り組みます。



ふるさと納税サイト

## 3 広域的な視点に立ったまちづくり

予算額 479,919千円(3事務事業)

### 広域連携事業

経営政策課 ☎ 938-0175

事業費 68 千円 一般会計(総務費)

財源内訳(町費68)

福岡都市圏及び粕屋中南部地域の広域連携により、高次で均質な行政サービスや一体的な地域振興を図ります。

今年度も、大規模なスポーツイベント開催に伴い、子どもたちを対象とした体験教室などを通してスポーツの普及啓発に取り組みます。



タグラグビー体験教室(令和元年度)



## V 予算資料

### 1. 総括表

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	比較増減	対前年比 (%)
一般会計	15,131,000	14,597,000	534,000	3.7
特別会計	6,750,774	6,994,033	△ 243,259	△ 3.5
国民健康保険	3,753,605	4,010,722	△ 257,117	△ 6.4
後期高齢者医療	520,332	516,816	3,516	0.7
介護保険	2,475,661	2,465,320	10,341	0.4
保険事業勘定	2,458,655	2,450,034	8,621	0.4
介護サービス勘定	17,006	15,286	1,720	11.3
住宅新築資金等貸付事業	1,176	1,175	1	0.1
合計	21,881,774	21,591,033	290,741	1.3

(単位：千円)

公営企業会計		令和2年度	令和元年度	比較増減	対前年比 (%)
水道事業	収益的収入	1,054,263	1,046,892	7,371	0.7
	収益的支出	906,902	926,949	△ 20,047	△ 2.2
	資本的収入	526,700	4,100	522,600	12,746.3
	資本的支出	906,119	500,241	405,878	81.1
流域関連 公共下水道 事業	収益的収入	1,254,970	1,267,450	△ 12,480	△ 1.0
	収益的支出	1,362,215	1,344,472	17,743	1.3
	資本的収入	746,739	791,044	△ 44,305	△ 5.6
	資本的支出	989,312	1,043,281	△ 53,969	△ 5.2



#### 【一般会計とは】

目的を限定せずに、行政運営の基本的な経費を管理する会計です。子育て支援、高齢者や障がい者のための福祉事業、生活基盤（学校、道路、公園等）の整備や健康づくりなど、生活全般に関係する事業に必要なお金の管理を行います。

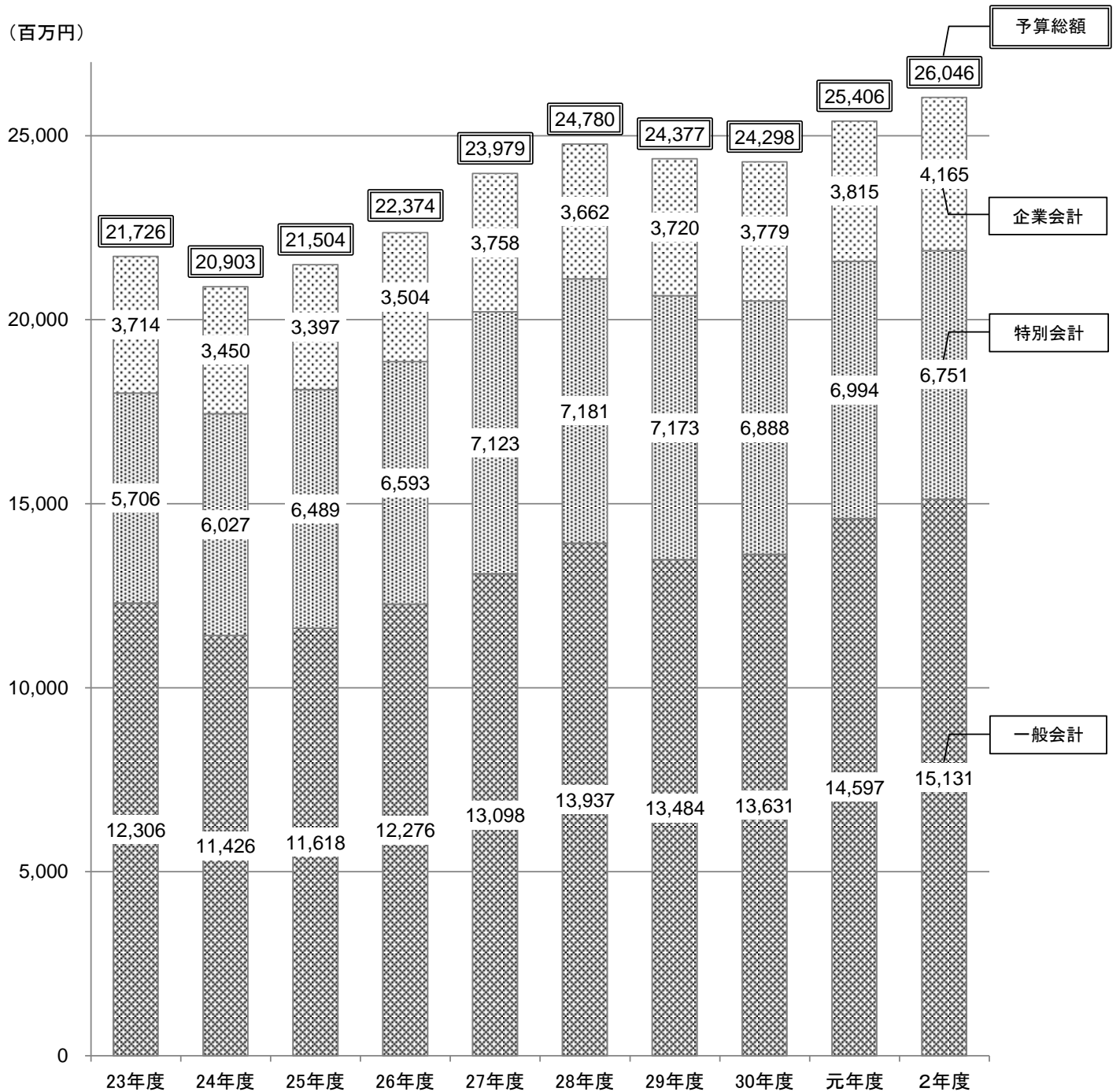
#### 【特別会計とは】

特定の事業や特定の資金を運用するために、一般会計と区分して管理する会計です。かかった経費を保険料など入ってくるお金でまかなうため、一般会計とは別にしています。

#### 【企業会計とは】

地方公共団体が営む公共的な事業（水道事業など）を管理する会計です。民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって（事業で収入をあげて）、かかる経費をまかないます。

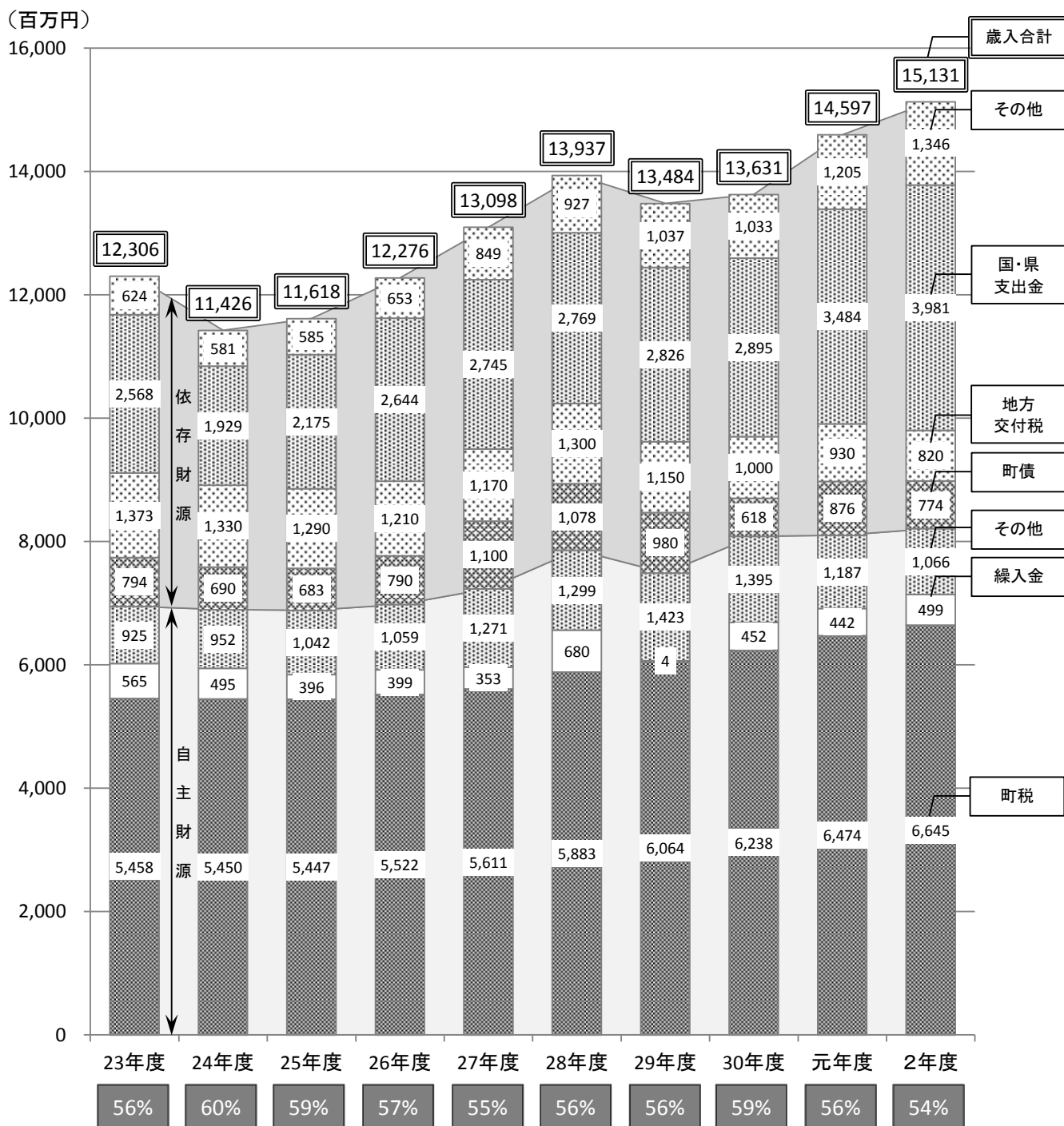
## 2. 予算規模の推移（一般会計・特別会計・企業会計）



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

※企業会計は収益的支出と資本的支出の合計額を記載しています。

### 3. 自主財源比率の推移（一般会計）



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。



全体に占める  
自主財源の割合  
= 自主財源比率

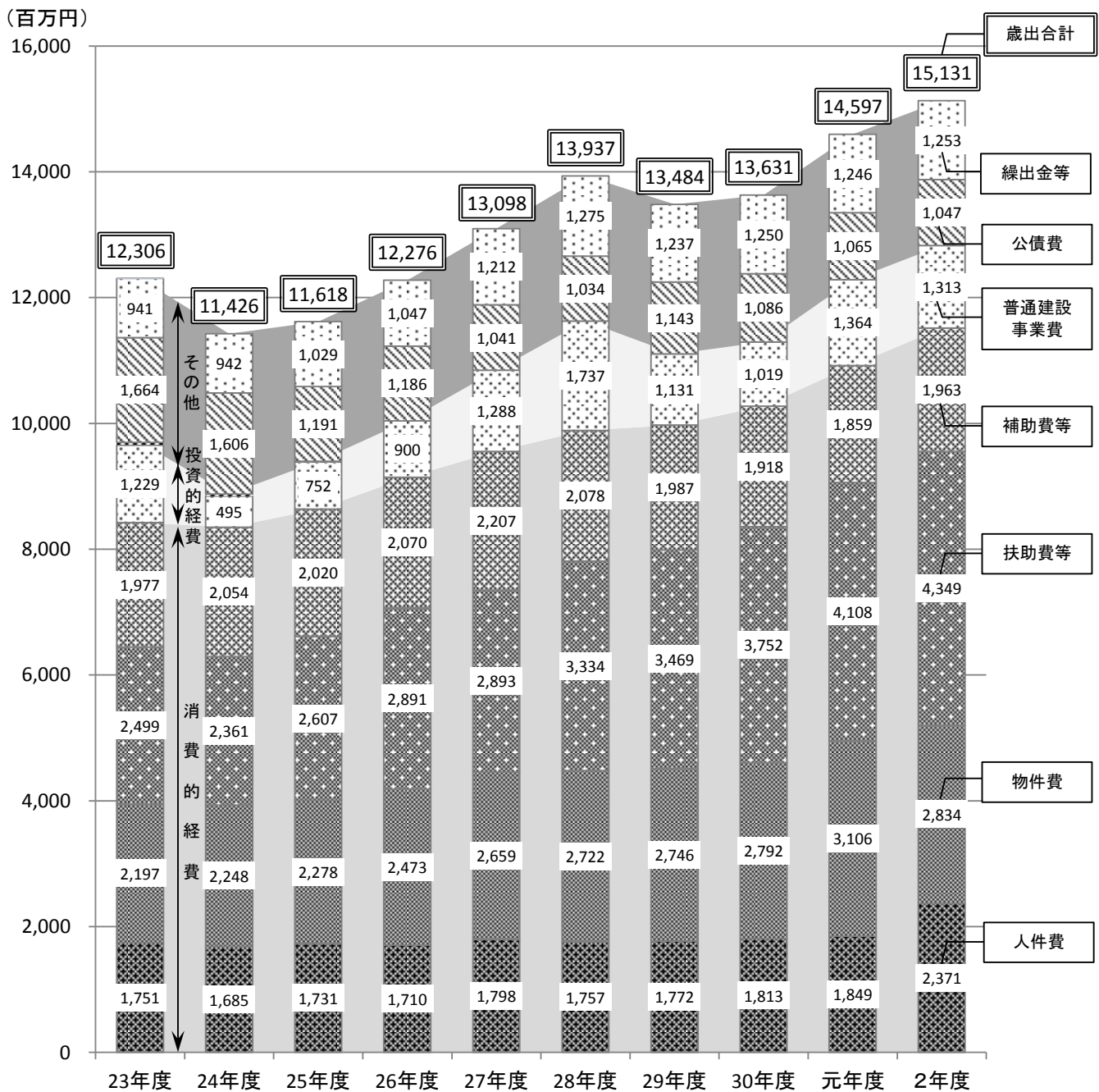
【自主財源とは】

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

【依存財源とは】

国や県の配分による財源です。地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、町債があります。

#### 4. 消費的経費・投資的経費の推移（一般会計）



※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。



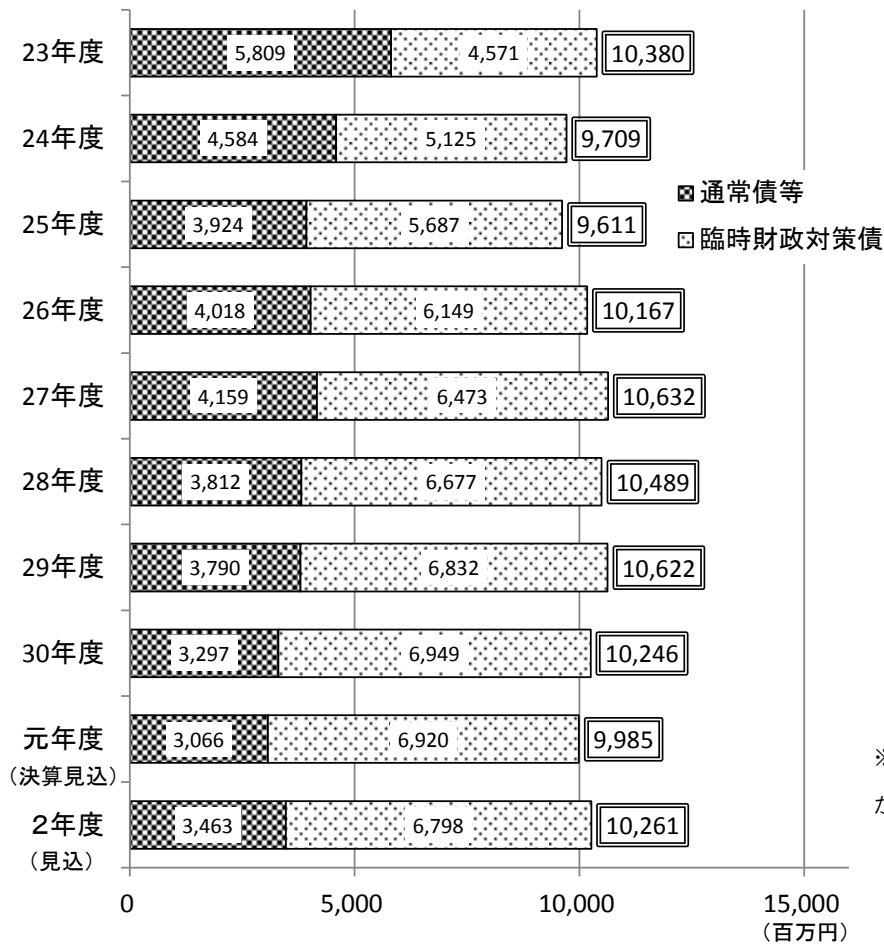
【消費的経費とは】

支出効果が単年度又は短期間に終わるものであり、後年度に形を残さない経費です。  
人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費などをいいます。

【投資的経費とは】

社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費です。  
普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費をいいます。

## 5. 地方債残高の推移（一般会計）

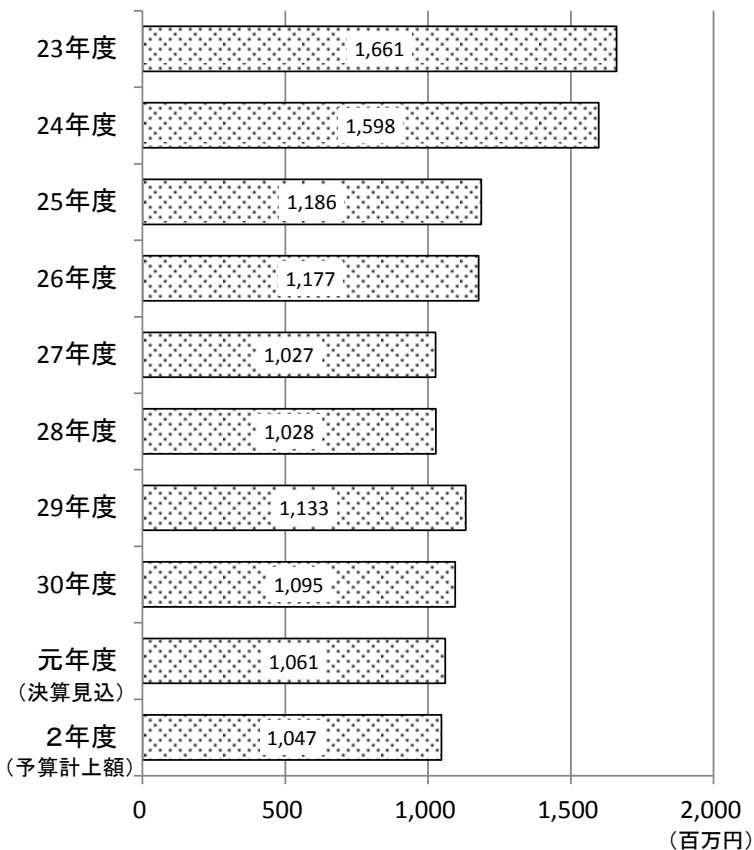


### 【臨時財政対策債とは】

地方一般財源の不足分を補うため、平成13年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債（地方公共団体の借金）で、元利償還金相当額が後年度の地方交付税に算入されます。

※端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

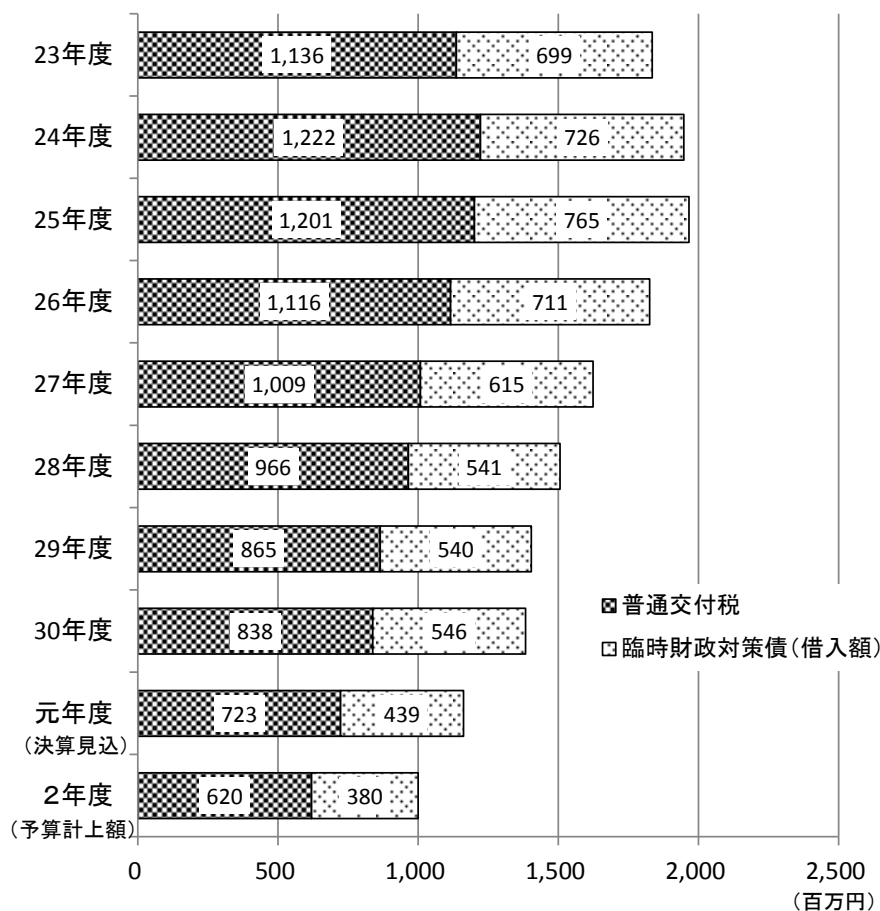
## 6. 公債費の推移（一般会計）



### 【公債費とは】

借金である地方債の返済に充てる費用で、元金と利息の合計です。

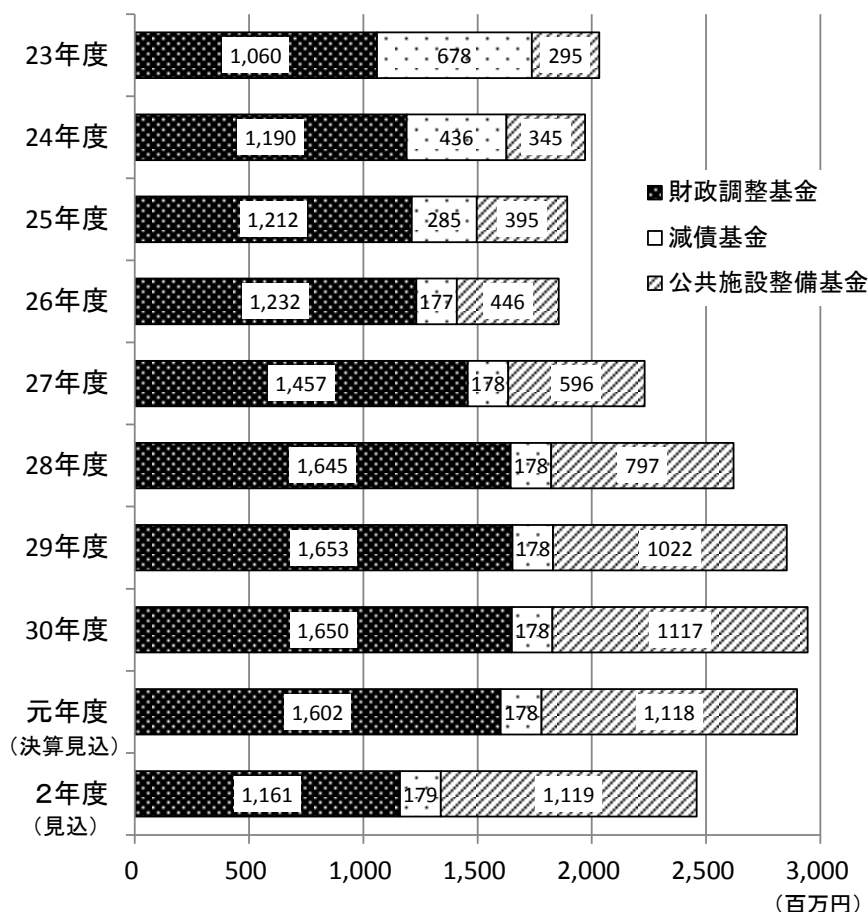
## 7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移



### 【普通交付税とは】

町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額(基準財政需要額)から、町に入る税金などをもとに計算した額(基準財政収入額)を差し引いた額で、国から交付されるものです。

## 8. 基金の推移



### 【財政調整基金とは】

将来の予期しない財源不足に対応するために積み立てる基金です。

### 【減債基金とは】

地方債の償還や借入れの信用の維持のために積み立てる基金です。

### 【公共施設整備基金とは】

将来の公共施設建設や財産維持のために積み立てる基金です。

これらの他に、地域福祉基金や井堰管理基金など特定目的に使う基金があります。

## 9. 地方債と基金の状況

(単位：千円)

区	分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額	令和2年度増減見込み		令和2年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
地方債	一般会計	10,245,703	9,985,497	1,282,500	1,007,493	10,260,504
	流域関連公共下水道事業会計	8,941,846	8,569,340	462,900	848,500	8,183,740
	水道事業会計	1,025,718	885,463	522,600	145,145	1,262,918
	合 計	20,213,267	19,440,300	2,268,000	2,001,138	19,707,162

(単位：千円)

区	分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額	令和2年度増減見込み		令和2年度末 現在高見込額
				当該年度中 積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	
基金	一般会計	3,677,211	3,545,253	56,554	497,599	3,104,208
	国民健康保険特別会計	3,000	3,000	0	0	3,000
	介護保険特別会計	162,152	216,339	51	40,000	176,390
	流域関連公共下水道事業会計	150,000	110,000	0	110,000	0
	水道事業会計	897,000	817,000	0	80,000	737,000
	合 計	4,889,363	4,691,592	56,605	727,599	4,020,598